広報
自然と文化が調和した活気あふれる圏域
じょうそう
平成23年５月22日　第46号
編集・発行
常総地方広域市町村圏事務組合
守谷市野木崎2522番地
TEL.0297(48)2339
http://www.jyouso-koiki.or.jp

平成24年度から ごみの分け方が変わります

不燃ごみから資源へ

（現　在）不燃ごみ

- 食品トレー、かし袋、食品パック、つめ替用袋、シャンプー容器などのビニール・プラスチック製品
- ペットボトル
- 廃蛍光管
- 割れ物類、電球、皮革、ゴム製品、小型家電製品など

（変更後）資源物

① プラスチック製容器包装

② ペットボトル

有害ごみ

③ 廃蛍光管

今までどおり不燃ごみで出すもの

割れ物類、電球、皮革、ゴム製品、不燃ごみ袋に入る小型家電製品など

（これまで、不燃ごみとして出していたもので、プラスチック製容器包装、ペットボトル、廃蛍光管のいずれにも該当しないもの）

新たな分別品目

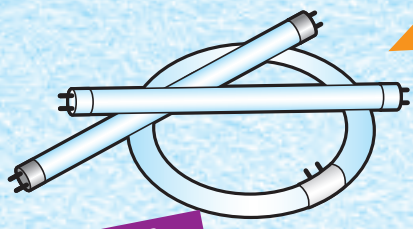

有害ごみ
③ 廃蛍光管

資源物
② ペットボトル

資源物
① プラスチック製容器包装

常総環境センターでは、新しい施設の稼動に合わせ平成24年度より、新たなごみの分別に移行して、より一層資源化の推進を図ります。

これまで不燃ごみで出していたプラスチック製容器包装（プラ容器）とペットボトルを新たな資源物に、廃蛍光管を有害ごみとした分別に移行します。

資源物にすることによって、今まで鉄以外は回収できず、残りの大部分を他の処理施設で焼却して埋め立てされていたものが元のプラスチックや、プラスチック原料となりリサイクルされます。

リサイクルを進めることによって資源の消費が減り、ごみを減らすこともできます。また新たに原料から製品を作るよりも製造エネルギーを節約できることが多いので、節電や地球温暖化の防止に役立つこともできます。

新しいごみの分別方法は、上の図のようにプラ容器はプラマーク（プラ）を目印にして分けます。ペットボトルはペットマーク（1 PET）を目印にして分けます。廃蛍光管は割れないように分けて出してください。

分別が不十分では、リサイクルされませんので、皆様にはより一層のご協力をお願いします。

ご意見、ご要望をお気軽にお電話ください。

●常総地方広域市町村圏事務組合「管理課」	☎ 0297 (48) 2339	●消防テレホンサービス	☎ 0297 (22) 0119
●常総地方老人福祉センター「白寿荘」	☎ 0297 (48) 3217	（常総《旧石下地区を除く》・守谷・つくばみらい地区）	
●常総環境センター	☎ 0297 (48) 2314	●常総広域視聴覚ライブラリー	☎ 0297 (48) 2339
●常総運動公園	☎ 0297 (48) 5675	●県南総合防災センター	☎ 0297 (83) 2776
●常総広域消防	☎ 0297 (23) 0119		

新たな分別と出し方のながれ

新しいごみの分別方法は、下図のように①プラ容器はプラマークを目印にして、資源物専用袋に入れて袋の「プラ」に丸を付けて出します。

出す際の注意点は、中身を使い切って、汚れているものはふきとるか、残り水などを使って軽くすすぎ、水気を切ってから袋に入れることです。

②ペットボトルは、ペットマークを目印にして袋の「ペット」に丸を付けて出してください。

注意点は、中身は残さず残り水などを使って軽くすすぎ、水気を切ってから袋に入れることです。

③廃蛍光管は、公民館など決められた収集場所へ、割れないように出してください。

収集場所から環境センターに集められたプラスチック製容器包装とペットボトルは容器包装リサイクル法で定められた分別基準に適合するよう処理されます。

処理されたものは品目別にリサイクルする工場へ運搬され、そこで原材料や化学原料として生まれ変わります。

プラ容器は、パレットや再生樹脂などのプラスチック製品と、熱分解して油や合成ガスなどの化学原料にリサイクルされます。

ペットボトルは、細かく砕かれペットボトル・衣類などに再生されます。

廃蛍光管からは、ガラス、水銀、金属材料が回収されてそれぞれ原材料に再生され新たな製品に生まれ変わります。

リサイクルすることによって資源やエネルギーの消費を抑えごみを減らしましょう。

❶ プラスチック製容器包装（プラ容器）

食料品や日用品を入れたプラスチック製の容器や包装物のことで、プラマークを目印に分別します。

これらは原材料や化学原料としてリサイクルされます。

	分別方法	備考
1	“プラ”マークが付いてることを確認	容器本体の裏面、底面またはラベルに識別マークが記載
2	中身は使い切って 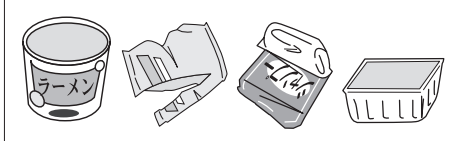	内容物、付着物がないようにする
3	汚れているものは、ふき取る、または洗って水気を切る	残り水を活用

❷ ペットボトル

PETマークを目印に分別します。ただし、同じ材質でも中に入っているもの（例：ソースや油類など）によっては、ペットボトルとしてリサイクルできませんので、キャップやラベルと同じプラスチック製容器包装（プラ容器）として出します。

	分別方法	備考
1	“ペットボトル”マークが付いてるもの	容器のラベル又は底面に識別のマークが記載
2	中身は残さずに	
3	キャップは必ず取り、　ラベルを剥がす 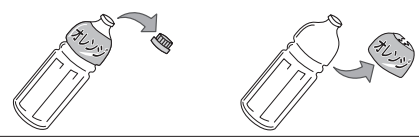	キャップとラベルはプラ容器へ
4	洗って、　水気を切って、　つぶす 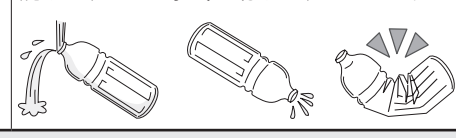	残り水を活用

❸ 廃蛍光管

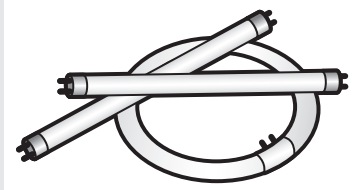

蛍光管の中には微量の水銀が含まれていることから、有害ごみ扱いとなります。直管・環形（円形）・電球型蛍光管・コンパクト型などの蛍光管が対象です。ただし、割れたものや白熱球、ＬＥＤ球については不燃ごみとして出します。

廃蛍光管は、原材料分野でリサイクルされます。

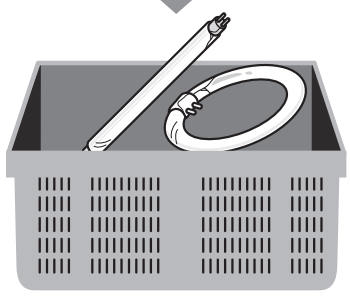

回収ボックスによる収集

指定袋に入れ、該当品目に○印をつけ
決められた収集場所へ出してください。

常総環境センター　新ごみ処理施設

容器包装リサイクル法の分別基準に合わせて処理

廃蛍光管リサイクル工場

ガラスのリサイクル

高品位カレット

重量比で蛍光灯の９割以上を占めるガラス部分は、均質なガラス原料として生まれ変わります。

水銀

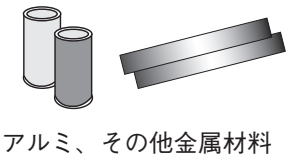

アルミ、その他金属材料

ペットボトルリサイクル工場

ボトル成形・衣類

プラスチック製容器包装（プラ容器）リサイクル工場

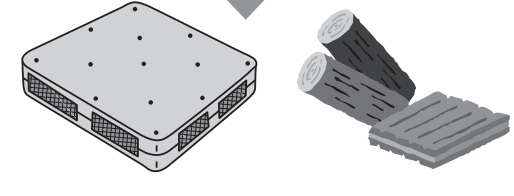

●プラスチック製品
（パレット、再生樹脂、擬木など）
●コークス炉化学原料、
高炉還元剤、熱分解油、合成ガス

平成23年度の組合予算概要

平成23年度の組合一般会計予算が、3月の第1回組合議会定例会において審議され、可決されました。新年度予算の総額は185億4千8百82万8千円となり、前年度比較で57億9千6百60万3千円、率にして45・5％の増額となりました。組合予算は、ごみ処理・消防等のサービスを有効的かつ効率的に住民の皆様に提供していく予算となっています。なお、増額の主なものは、平成24年度稼動開始予定の第三次ごみ処理施設建設工事費によるものです。

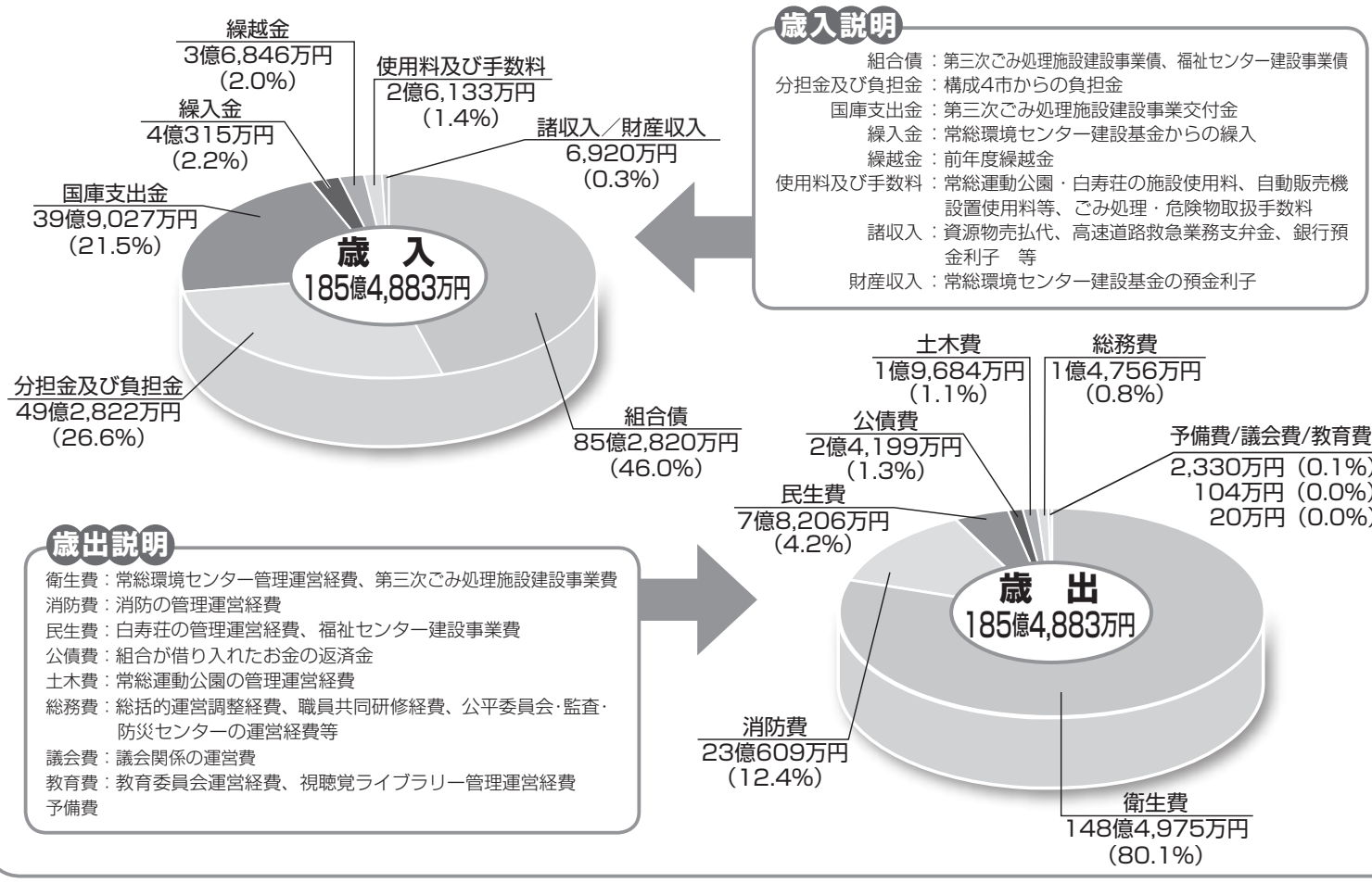

歳入説明

組合債：第三次ごみ処理施設建設事業債、福祉センター建設事業債
分担金及び負担金：構成4市からの負担金
国庫支出金：第三次ごみ処理施設建設事業交付金
繰入金：常総環境センター建設基金からの繰入
繰越金：前年度繰越金
使用料及び手数料：常総運動公園・白寿荘の施設使用料、自動販売機設置使用料等、ごみ処理・危険物取扱手数料
諸収入：資源物売払代、高速道路救急業務支弁金、銀行預金利子　等
財産収入：常総環境センター建設基金の預金利子

歳出説明

衛生費：常総環境センター管理運営経費、第三次ごみ処理施設建設事業費
消防費：消防の管理運営経費
民生費：白寿荘の管理運営経費、福祉センター建設事業費
公債費：組合が借り入れたお金の返済金
土木費：常総運動公園の管理運営経費
総務費：総括的運営調整経費、職員共同研修経費、公平委員会･監査･防災センターの運営経費等
議会費：議会関係の運営費
教育費：教育委員会運営経費、視聴覚ライブラリー管理運営経費
予備費

お知らせ

東日本大震災関連のお知らせ

＝節電にご協力ください＝

当組合においても、3月11日の東日本大震災の際に、各施設に被害が生じ発生直後より復旧作業に取組むとともに、消費電力の削減に努めております。

今後も施設内照明の数を減らしたり、空調を控えるなど節電対策に取組んでまいります。ご利用いただく皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

常総運動公園

常総運動公園でも震災により温水プールの天井パネルが落下し、体育館側壁のガラスブロック目地シーリングも落下して、施設利用を中止しておりました。

体育館は5月5日までを休館とし、その間、緊急修繕を施して5月6日から昼間の利用を再開しています。温水プールについては、6月13日から再開する予定です。

また、6月から9月までの夏季期間は野球場やテニスコート、自由広場、陸上競技場などの屋外施設を早朝午前6時からご利用いただけます。

現在、公園施設では節電対策から、夜間利用を休止させていただいており、今後、夏場の体育館においても冷房利用を控えさせていただく予定です。

常総地方老人福祉センター「白寿荘」

白寿荘では震災後、利用者の安全確保のため、建物及び設備などの点検を行い、3月は施設を休館しましたが、4月1日より昼間の利用を再開しています。

現在、施設の破損や節電、安全性の確保のため、当分の間、食事の提供と宿泊のご利用をお受けしておりません。

《施設利用案内》
・休憩利用：午前9時30分～午後4時
・食　事：食事等の持ち込みをお願いいたします。

募集

常総地方老人福祉センター「白寿荘」

◆大会の参加者募集◆

第34回 白寿舞踊発表会

《開催日》7月8日（金）
《内容》練習している各種舞踊の発表
《参加人数》各市約10組
《参加資格》常総広域圏内の60歳以上の方
《申込方法》各市福祉担当課
《受付期間》5月17日～6月7日

第8回 グラウンドゴルフ大会

《開催日》10月21日（金）
《内容》個人戦で24ホール（8ホール×3コース）を回り、合計打数で競う
《参加人数》各市30名
《参加資格》常総広域圏内の60歳以上の方
《申込方法》各市福祉担当課
《受付期間》8月30日～9月20日

第35回 白寿囲碁大会

《開催日》11月18日（金）
《内容》A・B・C級に別けてリーグ戦方式（5回戦）
《参加人数》各市約15名
《参加資格》常総広域圏内の60歳以上の方
《申込方法》各市福祉担当課
《受付期間》9月26日～10月17日

白寿荘行事申込窓口

○常総市社会福祉協議会
☎0297（23）2233
○取手市社会福祉協議会
☎0297（73）3010
○守谷市介護福祉課高齢福祉グループ
☎0297（45）1111
○つくばみらい市介護福祉課
☎0297（58）2111
○坂東市社会福祉協議会
☎0297（35）4811

常総運動公園

◆大会の参加者募集◆

第16回 初心者水泳教室受講者募集

《開催日》6月20日（月）・22日（水）・23日（木）・24日（金）・27日（月）・29日（水）・30日（木）・7月4日（月）
《会場》常総運動公園温水プール
《対象者及び募集人員》常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市・坂東市にお住まいで18歳以上の初心者の方35名
《参加費》1、500円
《申込方法》郵便はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、常総運動公園管理事務所までお送りください。（参加を受け付けた方には通知文を送付します）
〒302―0117　守谷市野木崎4700　常総運動公園
☎0297（48）5675
《申込締切日》6月12日（日）締切（当日消印有効）先着順となります。

第25回 バスケットボール大会募集

《開催日》11月3日（木・祝）・6日（日）
《会場》常総運動公園体育館
《対象者》常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市・坂東市内に在住・在勤のチーム
《参加費》1、000円（1チーム）
《申込方法》体育館に備付の申込書に参加費を添えて常総運動公園管理事務所にお申込みください。
《申込期間》10月15日（土）～23日（日）
男子16チーム・女子8チーム先着順となります。
《実施要項》トーナメント制、相互審判（各チーム審判員2名の用意をお願いします）

東日本大震災・緊急消防援助隊を派遣

3月11日（金）午後2時46分頃、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9・0の巨大地震が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害が発生しました。

この大震災に対し全国から支援の手が差し伸べられており、常総広域消防本部及び取手市消防本部から救急隊と支援隊の2隊を緊急消防援助隊として福島県に派遣しました。

緊急消防援助隊は、福島市にある「福島県消防学校」を拠点として支援活動を展開しています。

主な任務は、被災地周辺の救急業務であり3月25日～4月10日・5月9日～5月13日の間交代（4泊5日）で任務にあたってきました。

今後も、毎月1回程度の派遣が予定され、震災復興に貢献して行きたいと考えています。

▲活動終了後の放射能汚染検査

▲被災地（福島県相馬市にて）

本部名＼派遣日	第１次派遣				第２次派遣	第３次派遣
	3/25～3/29	3/29～4/2	4/2～4/6	4/6～4/10	5/9～5/13	6/14～6/18
常総広域消防本部	派遣	派遣	派遣	派遣		派遣（予定）
取手市消防本部		派遣	派遣	派遣	派遣	

119番通報の際のお願い

救急出場件数が増加しています。緊急を要する方のために、救急車の適正利用をお願いします。

【救急車を要請する主な症状】

・急に倒れた、意識が無い
・激しい頭痛、胸痛、腹痛など
・交通事故による負傷
・息苦しそう、息をしていない
・けいれんが続くとき
・広い範囲のやけどをしたとき

【こんな時は控えてください】

・病院に行くと待たされる
・病院がわからない
・入院、通院のタクシー代わり
・救急車はタダだから…
・緊急性のない軽いけがや病気（手足の擦り傷、風邪、歯痛、酒酔い等）

緊急性がなく自分で病院へ行ける場合は他の交通機関をご利用ください。

救急車を呼ぼうか迷ったときや症状から見ても緊急性がある場合は、迷わず119番通報をしてください。

医療情報案内

常総広域消防本部
☎0297（23）0119
取手市消防本部
☎0297（74）0119

常総広域消防職員を募集します

採用予定人員	６名
第１次試験	《期　日》　9月18日（日） 《試験内容》　教養・作文試験　体力測定　　《会　場》　茨城県立水海道第一高等学校
第２次試験	第1次試験合格者に後日通知します
受験資格	昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、高校卒業または同程度以上の学力を有する方（平成24年3月卒業見込みを含む）
身体的要件	◆身長…概ね160cm以上　◆体重…概ね50kg以上　◆胸囲…身長の概ね2分の1以上 ◆視力…左右とも0.8以上（矯正を含む）で色彩を識別できる　◆聴力…左右正常である
提出書類	①受験願書（消防本部・常総広域圏内の各消防署〔出張所を除く〕にあります） ②卒業（見込）証明書　③最終学歴の成績証明書　④健康診断書（医療機関によるもの） ⑤現在所有している資格・免許証の写し　⑥住民票
申し込み 問い合わせ	7月19日（火）～8月8日（月）　土日を除く午前8：30～午後5：00 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部　総務課　TEL 0297-23-0902

組合議会報告

組合全員協議会（12月20日）
・指定ごみ袋裁判の経過報告
・情報公開に関する条例概要

組合議会臨時会（12月20日）
・専決処分事項の承認について（承認）
（人事院勧告に基づく、職員の給与改定のため組合職員の給与に関する条例等の一部改正）
・情報公開条例の制定（可決）
・個人情報保護条例の制定（可決）
・情報公開・個人情報保護審査会条例の制定（可決）
・特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（可決）
（情報公開・個人情報保護審査会設置に伴う条例の改正）
・損害賠償の額を定め、和解することについて（可決）
（当組合が指定するごみ袋の卸業者に係る和解及び損害賠償）
・平成22年度組合一般会計補正予算（第1号）（可決）
（人事院勧告に基づく一般職の給料に関する法律の改正等による人件費、指定ごみ袋裁判に関する和解金で1千93万5千円の歳出補正をした）

組合全員協議会（3月24日）
・東北地方太平洋沖地震における組合の被害状況等の報告
・第三次ごみ処理施設の運営管理発注支援業務の報告
・常総環境センターごみ減量化プロジェクトの報告

組合議会定例会（3月24日）
・専決処分事項の報告
（交通事故に係る和解及び損害賠償）
・平成22年度組合一般会計補正予算（第2号）（可決）
（福祉センター及び環境センターの建設工事で年次割変更による減額で歳入歳出1億4千276万4千円を減額し、歳入歳出総額126億946万1千円とした）
・平成23年度組合一般会計予算（可決）
（歳入歳出予算185億4千882万8千円の一般会計予算）
・「ごみ有料化」の実施中止をもとめる請願（不採択）
・菅生町大谷津地区管理型一般廃棄物最終処分場建設中止を求める請願（継続審査）